

今年の申告期間は、 2月7日(金)から 3月14日(金)まで

▶受付開始時間

- ▷役場2階大会議室 7時から15時30分まで
- ▷農村環境改善センター 8時から15時30分まで
午後の部の受付も午前中からできます。
- ▷2月14日(金)と2月21日(金)は、会場移動のため12時で受付を終了します。
- ▷午前中の受付は、**40世帯まで**とします。事前予約などは行っていません。

▶申告会場における感染症対策について

- 会場にお越しいただく際は、次のことをご留意ください。
- ▷発熱や咳などの症状がある場合は、別日に改めてご来場ください。
 - ▷会場内では、マスクの着用や手指消毒に協力願います。

期限間際は、大変混雑します！
ご注意ください。

▶その他の注意事項

- ▷個人あての通知はしていません。申告が必要か、左記のチェックシートでご確認ください。
- ▷麓岳地区の申告相談期間(2月17日(月)から2月21日(金)まで)には、役場で申告相談を受けられませんので、ご注意ください。
- ▷期間中は混雑が予想されますので、行政区ごとの指定日に申告相談をお願いします。指定日に申告相談できない場合は、指定日以外の午後の受付にご協力をお願いします。
- ▷申告に必要な書類(源泉徴収票、収支内訳書、各種控除の証明書など)は忘れずにお持ちください。

月日	対象行政区	相談時間	会場	
2月7日(金)	8区	9時~11時30分 13時~15時30分	役場2階 大会議室	
	八雲区			
2月10日(月)	2の1区			
	上谷地区			
2月12日(水)	1区			
	5の1区			
2月13日(木)	上町区			
	下郡区			
2月14日(金)	3区			9時~12時 (会場移動のため)
2月17日(月)	小里区			9時~11時30分 13時~15時30分
	太田区			
2月18日(火)	岸ヶ森区			
	吉住区			
2月19日(水)	長根区			
	猪岡区			
2月20日(木)	短台区			
	大谷地区			
2月21日(金)	脇区	9時~12時 (会場移動のため)		
	麓岳区			

月日	対象行政区	相談時間	会場
2月25日(火)	2の3区	9時~11時30分 13時~15時30分	役場2階 大会議室
2月26日(水)	2の2区		
	4区		
2月27日(木)	5の2区		
	7区		
2月28日(金)	上郡1区		
	上郡2区		
3月3日(月)	6区		
	上小塚区		
3月4日(火)	10区		
3月5日(水)	下小塚区		
3月6日(木)	11区		
3月7日(金)	下町区		
3月10日(月)	黄金区		
	成沢区		
3月11日(火)	日向区		
	城山区		
3月12日(水)	9の3区		
3月13日(木)	9の2区		
3月14日(金)	9の1区		

【問い合わせ先】

- ▶所得税・消費税(インボイス制度)について 古川税務署 ☎22-1711
- ▶住民税について 涌谷町役場税務課税務班 ☎43-2114

決まった期日まで、お忘れなく。 所得申告相談が、 始まります。



申告にはe-TAXも、便利です！

今年も所得申告相談を実施します。
これは、昨年1年間(令和6年1月1日から令和6年12月31日)の収入などの状況について申告するもので、申告をしないと保育所入所、年金の免除申請、社会保険の扶養申請などに必要な所得(課税)証明書などが発行できなくなります。

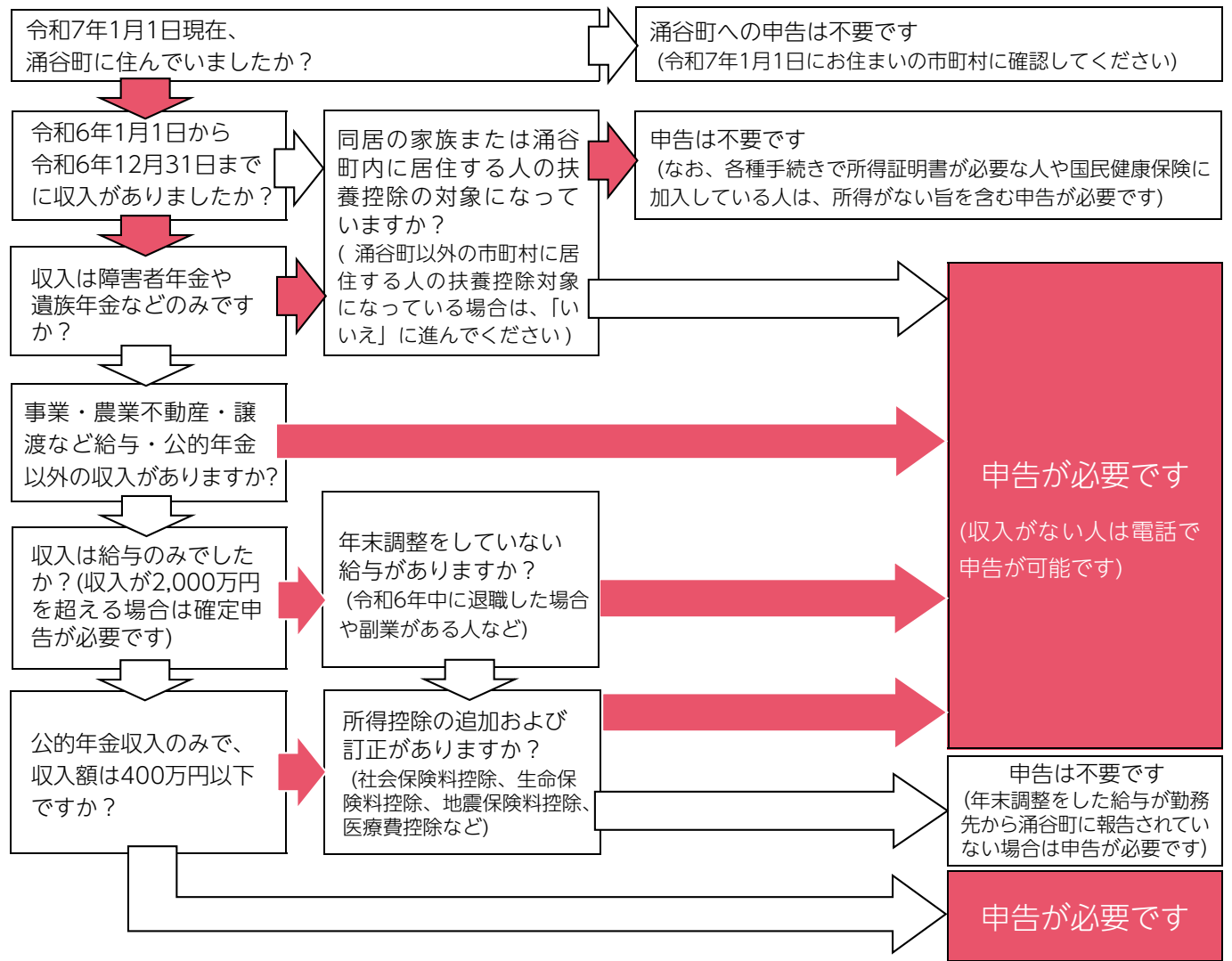
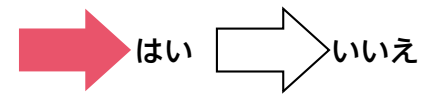
者医療保険料が正しく算定できませんので、必ず期間内に申告しましょう。

自分は申告が必要なのか、下記の申告チェックシートで確認してみてください。

なお、申告は1月に配布した「令和6年分所得申告相談について」もご確認ください。

さらに、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢

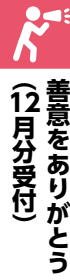
申告チェックシートは、こちら



PickUp!

くらしの情報

Information



善意をありがとう
(12月分受付)

ふるさと納税として

全国の561人の皆さま

1810万2千円

▼教育行政の一助として

公益財団法人日本教育公務員弘済会宮城支部さま

図書(10万円相当)

▼教育行政の一助として

匿名さま 図書4冊

▼町行政の一助として

匿名さま 2万円

▼社会体育施設の維持管理の一助として

匿名さま 1万605円

▼地域住民子育て支援の一助として

新みやぎ農業協同組合さま

母子手帳ケース100個

▼佐々木家住宅保存活用協力金として

匿名さま 8万105円



職員人事異動について

《退職》令和6年12月31日付

企画財政課参事兼課長

大崎俊一(副町長に就任)

健康課歯科衛生士 中川舞

(町民医療福祉センター)

【訪問看護ステーション】

管理者兼師長 星真由美

《異動》令和7年1月1日付

(内は前任課・前役職

【総務課】

▼参事兼課長兼デジタル行政推進室長 内藤亮(教育総務課

長兼学校給食センター所長

▼参事 高橋真(参事兼課長

兼デジタル行政推進室長)

▼総務班長 高橋孝子(主幹)

【企画財政課】

▼参事兼課長 熱海潤(建設課参事兼課長)

【建設課】

▼課長 岩淵明(上下水道課

長)

【上下水道課】

▼課長 阿部雅裕(生涯学習課長)

【健康課】

▼主事 伊藤大喜(総務課兼務)

【教育総務課】

▼課長兼学校給食センター所

長 宮まどか(総務課副参事

兼総務班長事務取扱)

【生涯学習課】

▼課長 福山宗志(生涯学習課副参事兼課長補佐兼文化財

保護班長事務取扱)

(町民医療福祉センター)

【看護部】

▼看護部長兼訪問看護ステーション管理者 下平裕子(看護

部長)

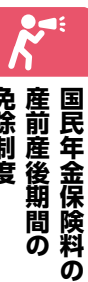
【訪問看護ステーション】

▼看護師 主藤里子(第1病棟)

▼問い合わせ先

総務課総務班

☎43-2111



国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者が

出産をする際、手続きをする

と、出産予定日または、出産

日が属する月の前月から4カ

月間の国民年金保険料が免除

されます。

多胎妊娠の場合は、出産予

定日または出産日が属する3

カ月前から6カ月間の国民年

金保険料が免除されます。

産前産後期間の免除制度は、

保険料を免除された期間も保

険料を納付したものとして将

来受け取る老齢基礎年金の受給額に反映されます。

手続きは、町民生活課町民

生活班や年金事務所で出産予

定日の6カ月前からでき、郵

送でも手続きできます。

なお、手続きの際は運転免

許証などの本人確認書類、マ

イナンバーまたは基礎年金番

号が分かるもの、出産予定日

が記載された証明書類、母子

健康手帳を持参してください。

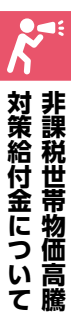
▼問い合わせ先

ねんきんダイヤル

☎0570-10511165

町民生活課町民生活班

☎43-2113



非課税世帯物価高騰対策給付金について

▼支給対象世帯 基準日(令

和6年12月13日)において、涌

谷町の住民基本台帳に登録が

あり、世帯全員の令和6年度

住民税が非課税である世帯

▼こども加算 支給対象世帯

のうち18歳以下の児童平成

18年4月2日以降生まれを

扶養している世帯が対象。支

給対象世帯には、2月上旬

に確認書を送付する予定です。

確認書が届きましたら、内容

を確認し、必要事項を記入して返信してください。

▼給付額 1世帯あたり3万

円(こども加算は児童1人あた

り2万円)

▼提出期限 4月30日(水)

▼対象外世帯 住民税均等割

課税者の扶養親族のみで構成

された世帯

▼問い合わせ先

福祉課福祉班

☎25-7902



防災行政無線による情報伝達訓練の実施について

全国一斉に全国瞬時警報シ

ステム(Jアラート)を用いた

訓練を実施します。訓練です

ので、実際の災害と間違えな

いよう注意してください。全

国的な訓練のため、国・県の

判断で予告なしに中止または

変更する場合があります。

▼日時 2月12日(水)11時

▼放送内容

♪上リチャイム♪

これはテストです(×3回

ぼうさいわくや広報です。

♪下リチャイム♪

▼問い合わせ先

総務課防災交通班

☎43-2116

**格安のお試し購入に
ご注意ください**

動画や検索サイトに表示された「お試し500円」「初回無料」という広告を見て、サプリメントや化粧品などを気軽に申し込んだところ、2回目以降が高額な定期購入だったという相談が寄せられています。

また、解約しようとしても販売者と電話がつながりにくい、連絡が取れない、連絡先さえも分からないといった相談もあります。

電話がつかついても、ナビダイヤル(有料の電話)で長時間待たされて断念する人もいます。

《アドバイス》

お試し購入であっても、最終確認画面に注意し、継続回数(しばり)や解約方法、返品方法などの契約内容を確認してから購入するようにしましょう。

《困った時は早めに相談》

困ったときは、消費者ホットライン188に相談。毎週月曜日・木曜日(9時~15時)に、消費生活相談員が相談を受け付けています。

▼問い合わせ先
町民生活課町民生活班
☎43-2113

**人権にかかわる相談
窓口となる人権擁護
委員を委嘱しました**



松本美由紀氏



土井了寛氏

令和7年1月1日付けで松本美由紀氏と土井了寛氏が人権擁護委員に委嘱されました。村の地域住民の中から法務大臣が委嘱するもので、人権について理解のある民間の人たちです。いじめ・DV・セクハラ・パワハラ・虐待などの問題に対する人権擁護の相談窓口となります。

▼問い合わせ先
町民生活課町民生活班
☎43-2113

More PickUp

判断能力が不十分になってしまった人を支える成年後見制度

【成年後見制度とは】

認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が不十分になってしまった人に代わり、成年後見人などが本人の意思を尊重した支援(意思決定支援)を行い、本人に代わってお金の管理や契約行為などを行う制度です。

涌谷町では、令和6年3月に第1期成年後見制度利用促進計画を策定し、誰もが住み慣れた地域で生活できる体制を整えています。

【2種類ある成年後見制度】

1つ目は、任意後見制度です。判断能力があるうちに

自分で任意後見人を選び、将来判断能力が不十分になった時に代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく制度です。公証役場で手続きを行います。

2つ目は、法定後見制度で、判断能力がすでに不十分な人に対する制度です。本人の判断能力によって「補助」「保佐」「後見」の3つに区分され、家庭裁判所が後見人を選任します。

▶問い合わせ先

福祉課包括支援班 ☎25-7903
来庁が難しい場合は、訪問も可能です。

種類	任意後見制度	法定後見制度		
		補助	保佐	後見
類型				
対象者	判断能力の低下に備えたい人	判断能力が不十分な人	判断能力が著しく不十分な人	常に判断能力が欠けている人
権限範囲	ひとりで決めることができるうちに任意後見人を選定	一部の契約・手続きなどの同意・取消・代理 ※申し立てにより裁判所が定める行為	財産上の重要な契約などの同意・取消・代理 ※申し立てにより裁判所が定める行為	すべての契約などの代理・取消 ※日常に関する行為は除く

参考：厚生労働省 成年後見はわかり

確定申告の申告期限・納期限を確認し、期限までに済ませましょう

▼申告・納期限

▼申告所得税および復興特別所得税、贈与税は、**3月17日(月)**

▼個人事業者の消費税および地方消費税は、**3月31日(月)**

申告所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税は振替納付ができます。振替納付日は所得税などが4月23日(水)、消費税などが4月30日(水)です。

▼国税庁ホームページでの確定申告書の作成

マイナンバーカードを持つ人は、自宅からスマートフォンを使用して電子申告(e-tax)で確定申告書を作成できます。

書面で作成した確定申告書を郵送で提出する場合には、仙台国税局業務センター(〒980-8406 仙台市青葉区上杉1丁目1-1(仙台北税務署内) 仙台国税局業務センター)に郵送願います。

▼申告書作成会場

申告書作成会場では、ご自身のスマートフォンやタブレットで申告書を作成して

たがきます。

申告書作成会場への入場には、入場整理券が必要です。配付方法の詳細は、国税庁ホームページなどで確認願います。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

スマートフォンなどやマイナンバーカード(発行時設定の暗証番号含む)を持つ人は、持参してください。

▼開設日時

2月17日(月) 3月17日(月)(土日祝日除く) 9時~17時(受付は16時まで)

▼場所 古川税務署1階大会議室

▼問い合わせ先

古川税務署個人課税第一部門 ☎22-11713

条例改正により自転車の飲酒運転が厳罰化されました

宮城県飲酒運転根絶に関する条例が令和6年12月18日に改正され、条例の対象が自転車にも拡大されました。

自転車による飲酒運転や飲酒した人への車両提供、飲酒運転のおそれのある人に酒類提供などをしてはいけません。自転車による飲酒運転(疑

いを含む)を発見した場合は、警察へ通報するなど、状況に応じた適切な措置をとるよう

に努めましょう。

▼問い合わせ先

総務課防災交通班 ☎43-2116

プラスチックごみの出し方を守ることで資源循環に貢献

令和6年4月から新たな分別品目としてプラスチックの収集が開始されましたが、集積所に出されているプラスチック専用袋に生ごみや使い捨てオムツなど大量の異物が混入しているケースが多くあります。その他にもペット

ボトル本体や、ビニールひもなどの長さ50cm以上のプラスチック、家電・電池類(リチウムイオン電池を含む)、刃物や発火の危険性のあるもの、プラスチック製ではないものは、プラスチックとして収集できないため、プラスチック専用袋に入れないように注意

▼問い合わせ先

町民生活課町民生活班 ☎43-2113

大崎広域消防本部では、煙体験ハウスおよび大崎地域女性防火クラブ連合会の法被を整備しました。

これは、宝くじの社会貢献広報事業として、(一財)自治総合センターから「コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)」の助成を受けて整備したものです。

整備した資器材は、地域の自主防災訓練や女性防火クラブの活動などで活用されます。

防火防災訓練用資器材の整備について

国民健康保険・後期高齢者医療保険証の発行

令和6年12月2日から紙の保険証の新規発行を終了していますが、令和6年12月1日までに保険証が発行されている人は、券面に記載された有効期限まで使用できるので、これまで通り保険診療を受けられます。

▼マイナ保険証を持っている人

マイナ保険証を使用して医療機関を受診します。オンラインで医療費の限度額の照会ができるため、医療機関での情報提供に同意すると、限度額適用認定証の申請不要で高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます(長期入院該当の人は、引き続き申請が必要です)。

▼マイナ保険証を持っていない人

すでに国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入中の人や、後期高齢者医療保険に新規加入した人で、マイナ保険証を保有していない人には、保険証の有効期限を迎える前に、保険証に代わる資格確認書を送付します。



▼問い合わせ先 大崎広域消防本部予防課 ☎24-14268

▼マイナ保険証にしたが受信が困難な人(障がい者、高齢者など)
申請することで、資格確認書を交付します。なお、すでに保険証を持っている人は有効期限まで使用できません。

▼問い合わせ先
健康課国保介護班
☎25-17972

障害者控除対象者認定について
所得税・住民税の障害者控除が受けられる障害者控除対象者認定書を随時発行しています。

▼対象 介護認定を受けている65歳以上の人で、身体障害者手帳などの交付を受けていないが、認知症または6カ月以上寝たがりで日常生活に支障がある人(介護認定を受けていても該当しない場合があります)
▼申請方法 健康課国保介護班に、対象者本人または所得控除を受ける人が申請する。
▼持参物 介護保険被保険者証、来庁者の身分証、委任状(申請者が本人・親族以外の場合)

▼問い合わせ先
健康課国保介護班
☎25-17972

ほなみ園で療育活動を体験しながら子どもの発達について相談

▼日時 2月4日(火)、18日(火)、3月4日(火)
各日10時40分～11時45分

▼場所 大崎広域ほなみ園
▼対象 未就学児とその保護者

▼申込方法 前週金曜日までに電話で申し込む

▼問い合わせ先
大崎広域ほなみ園
☎53-2050

里親制度広域説明会を開催します

さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。そのような子どもたちを家庭に迎え入れ、子どもを健やかな育ちを応援する、それが里親制度です。

説明会では、里親制度のお話や里親体験談、個別相談会を行います。個別相談会のみの参加もお待ちしております。
▼日時 2月22日(土)

13時30分～16時

▼場所 大崎市図書館研修室3
▼問い合わせ先
みやぎ里親支援センターけやき
☎022-718-1103

子育て支援課子育て支援班
☎25-17906

自衛官を募集します

▼応募資格 18歳以上
33歳未満の人

▼受付締切 2月12日(水)

▼試験日 2月22日(土)
2月25日(火)

▼筆記試験 2月22日(土)
2月25日(火)

▼口述・身体検査 3月1日(土)

《予備自衛官補(技能・一般)》
▼応募資格

▼技能 18歳以上で国家免許資格などを有する人

▼一般 18歳以上
52歳未満の人

▼受付期間 1月22日(水)
4月8日(火)

▼試験日 4月6日(日)
4月20日(日)
(いずれか1日を指定されま

す)

《医科・歯科幹部》
▼応募資格 医師・歯科医師免許取得者

▼受付期間 2月1日(土)
5月22日(木)

▼試験日 6月20日(金)

▼問い合わせ先
自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所
☎0225-8316789

涌谷町地域おこし協力隊活動報告会を開催します

町内で活動する地域おこし協力隊が、これまでの活動や今後の展望についての思いを伝えま



す。広報のコラムやSNSだけでは伝わりきれないことも多いので、ぜひ直接対話しましょう。
▼日時 3月1日(土) 14時

▼場所 涌谷公民館交流ホール

▼問い合わせ先 涌谷町地域おこし協力隊 丸井
☎070-4173-6929
企画財政課企画班
☎43-2112

広告

♪佐藤音楽教室 生徒募集♪

3歳からシニアまで無料体験レッスン実施中♪未就学児の生徒さん向けに「絶対音感」が身につくやすくなる新カリキュラムの取り入れています。
お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 涌谷教室☎42-3077・古川教室☎22-1601

広告

相続登記 お電話1本でお伺いいたします。
相談無料・秘密厳守

令和6年から相続登記が義務になりました。放置すると10万円以下の罰則が科せられることがあります。相続関係が複雑な方も一度ご相談ください。

「相続の相談窓口」(土日祝も対応・要予約)
☎0229-87-5640
わくや司法書士事務所
涌谷町本町23番地(中央通り商店街沿い)

役場各課・施設・団体の電話番号

■ 議会事務局	☎ 43-2127
■ 総務課	☎ 43-2111
■ デジタル行政推進室	☎ 43-2111
■ 防災交通班	☎ 43-2116
■ 企画財政課	☎ 43-2112
■ 町民生活課	☎ 43-2113
■ 税務課	☎ 43-2114
■ 会計課	☎ 43-2118
■ 産業振興課農林振興班	☎ 25-8511
■ 産業振興課商工観光班	☎ 43-2119
■ 農業委員会事務局	☎ 43-2120
■ 建設課	☎ 43-2129
■ 上下水道課	☎ 43-2131
■ 教育総務課	☎ 43-2140
■ 生涯学習課・涌谷公民館	☎ 43-3001
■ 町民医療福祉センター	☎ 43-5111
■ 総務管理課	☎ 25-3118
■ 健康課国保介護班	☎ 25-7972
■ 健康課健康づくり班	☎ 25-7973
■ 福祉課福祉班	☎ 25-7902
■ 福祉課包括支援班	☎ 25-7903
■ 子育て支援課	☎ 25-7906

2月の納期限は2月28日(金)

納付は忘れず安心・便利な口座振替で!

国民健康保険税	第8期
介護保険料	第8期
町県民税随時	第11期
後期高齢者医療保険料	第8期
上下水道料金	2月分

《防災行政無線の内容を確認できるサービス》

聞き逃した直前の防災行政無線の内容を確認できます。

テレフォンサービス(無料通話)

☎0800-800-9949

メール配信サービス(登録無料)



スマートフォン・PC



フィーチャーフォン

さまざまなお悩みに合った相談窓口を開設しています

相談名	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
人権相談	2月12日(水) 10時~15時	役場 第一会議室	虐待や差別、いじめなどの人権問題	町民生活課町民生活班 ☎43-2113
行政相談	2月12日(水) 10時~12時	役場 第一会議室	国・県・町の行政全般についての苦情や意見要望	町民生活課町民生活班 ☎43-2113
消費生活相談	毎週月・木曜日 9時~15時	町民生活課 町民生活班	クーリング・オフなどの消費生活に関する悩みや疑問。	町民生活課町民生活班 ☎43-2113
物忘れ相談	月曜日~金曜日 9時~17時	町民医療福祉 センター	本人、家族の物忘れや認知症に関すること。	福祉課包括支援班 ☎25-7903
生活相談	2月26日(水) 13時~15時	ゆうらいふ 相談室	日常生活上の心配ごとや困りごと。	涌谷町社会福祉協議会 ☎43-6661
青少年相談	月曜日~金曜日 9時~17時	涌谷公民館	青少年非行の早期発見、青少年の悩みなどの相談に関すること。	青少年相談室 ☎43-5191
栄養相談	2月19日(水) 9時~17時	町民医療福祉 センター	食事と栄養に関することならなんでも気軽に相談ください。	健康課健康づくり班 ☎25-7973
精神保健福祉相談	2月7日(金) 14時~15時30分		心の悩みを抱えている人の相談に応じます。	北部保健福祉事務所 (大崎保健所)
思春期・青年期 ひきこもり相談	2月17日(月) 13時~16時	大崎合同庁舎 2階診察室	自宅に引きこもっている人やその家族の人の相談に応じます。	母子・障害第二班 ☎87-8011
アルコール関連問題 相談・家族教室	2月4日(火) 11時~16時		アルコールやギャンブルなど複雑な問題で困っている人の相談に応じます。	※相談は予約制です
障害者福祉相談	月曜日~金曜日 8時30分~19時	結の郷わくや	身体・知的・精神の3障害の相談に応じます。	涌谷町基幹相談支援センター(結の郷わくや内) ☎25-9675
農家相談	2月5日(水) 9時~10時30分	役場まちづくり 会議室	農地の移動や転用、農業者年金などについて、農業委員と農業委員会事務局が相談に応じます。相談に応じる農業委員は、佐々木弘美委員、大友利明委員、氏家靖裕委員です。	農業委員会事務局総務班 ☎43-2120
農業委員会総会	2月25日(火) 9時~	役場 第一会議室	農地利用の許可申請について農業委員が協議します。どなたでも傍聴できます。	
夜間納税相談	2月26日(水) 17時15分~19時	税務課納税班	納税にかかわる相談に対応します。	税務課納税班 ☎43-2114